

# 健康通信

2024年4月1日

NO. 30

## 4月からコロナ対策事業が終了／保険診療が改訂

### 《新型コロナウィルス感染症関係》

- 県指定診療・検査医療機関としての診察は、3月末をもって終了となります。4月以降についても、発熱等の症状がある場合には、お電話でのご連絡をお願いいたします。引き続き、一般の患者さまと時間や導線を分けて、診察をしていきたいと思います。
- 保険診療上の特例はなくなりますので、抗ウィルス薬は薬価になります。発熱等での受診の必要性、また家庭での対処法などについては『埼玉県緊急電話相談【#7119】』にて受け付けております。（※24時間対応）
- コロナワクチン無償化についても、3月末をもって終了となります。4月以降は任意となり、今後は市町村による65歳以上の高齢者を対象に定期予防接種を秋冬に行う予定となります。

### 《高血圧症・糖尿病・脂質異常症》

診療報酬改訂があり、主に高血圧・糖尿病・脂質異常症の治療をされていた患者さまにおいては、6月以降、生活習慣病療養計画書に基づて治療を行うこととなりますので、ご理解・ご協力を願いいたします。詳しくは、順次診察の際にご案内差し上げます。

### 《認知症・その2》

- ◆もの忘れ ⇒ 約束場所に来ない
- ◆外出すると ⇒ 帰り道が分からぬ
- ◆通帳・印鑑など ⇒ 置き忘れる
- ◆買い物に行くと ⇒ 同じものを買ってくる
- ◆手順がわからない ⇒ 風呂に入りたがらない
- ◆家電製品が使えない ⇒ リモコンが壊れたと言う
- ◆献立が簡単になる ⇒ 鍋を焦がす

### 《休診のお知らせ》

日本医師会の行事等で、休診をさせていただきます。  
みなさまには、大変ご迷惑をお掛けしますが  
何卒、ご理解下さいますようお願い申し上げます。

- 4/27(土)～29(月)…GW休診《前半》
- 5/2(木)～6(月)…GW休診《後半》  
※4/30(火)、5/1(水)は通常通りです。
- 6/22(土)…日本医師会代議員会
- 6/29(土)…第5土曜日